

裾野市本庁舎耐震補強事業 指名型プロポーザル実施要領

1 プロポーザルの目的

平成 20 年 4 月に政府地震調査研究推進本部が発表した「地震動予測地図 08 年度版」では、東海地区においては 07 年度版よりさらに大地震の確率が高まっていると発表しています。その資料によると、今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震に見舞われる確率は、静岡市で 86.8%と全国一高くなっており、甲府市で 82.3%（同 2 位）、それらに近接する本市においても同程度の確率になるものと推測されます。

そのようなことから、裾野市では、震災時における来庁者や職員の安全確保、行政システムの機能保全、また、防災拠点としての機能を確保するため本庁舎の耐震補強工事を実施することとなりました。しかし、現在使用している庁舎の補強工事は技術的にも非常に難易度が高く、また、経費的な面からかなりの施工費用を要するものと考えられます。

そこで、技術的に優れた、また、市民サービスの低下を極力減らす工法を選定するため、技術提案を求める指名型プロポーザル方式にて業者選定を行います。

2 事業の概要

- (1) 建物名称 裾野市本庁舎
- (2) 所在地 静岡県裾野市佐野 1059 番地
- (3) 事業概要 本庁舎耐震補強工事に係る設計施工一括の技術提案とする。

(4) 建物の構造等

階 数	地上 5 階、地下 1 階、塔屋 1 階
建築面積	1,671.93 m ²
延床面積	6,420.28 m ²
構造種別	鉄筋コンクリート造
建物高さ	最高部 24.95m パラペット 22.53m
施工年月	昭和 50 年 9 月～昭和 52 年 2 月

(5) 設計の要件

「裾野市庁舎耐震補強に伴う基礎構造検討報告書（（社）静岡県建築士事務所協会）」を尊重した提案とすること。

「本庁舎で執務を行いながら」の補強提案を原則するが、工事施工中における耐震性の確保と騒音、振動対策も含めた補強提案とすること。

想定される東海地震に対し庁舎機能が充分確保されること。

耐震性能の目標は、「静岡県建築構造設計指針（2002 年版）」及び「静岡県既存建築物の耐震診断・補強計画マニュアル（2006 年版）」相当レベルとすること。

なお、建物の重要度係数は 1.25 とすること。

耐震改修促進法第 8 条第 3 項の規定に基づく建築物の耐震改修の計画の認定又は建築基

準法第 86 条の 8 第 1 項の規定に基づく全体計画認定のいずれかを受けること。

耐震補強工事に影響する既存建築設備の改修設計に加え、建築基準法第 12 条の規定に基づく定期報告及び建築設備の劣化調査報告の結果から、既存施設において必要とされる建築設備の改修設計も提案内容に含むこと。

なお、設計にあたっては当該工事の完了後に想定される、改修、改善、修繕への対応が容易であること、また環境対策、省エネ対策、ランニングコスト、循環型社会への対応等、地球環境や執務環境に十分配慮したものであること。

現状の執務スペースを極力減らさないこと。

周辺隣接地に極力支障がない工法とすること。

(6) 施工の要件

近隣住民、職員に対する工事説明会に協力すること。

当該工事による周辺の建築物への影響が予想される場合は、施工前後に家屋調査を実施すること。

地元企業から技術研修等の依頼があった場合は協力すること。

(7) 事業予定

実施設計（性能評価及び大臣認定を必要とする場合はこれを含む。）

平成 21 年度を予定（おおむね 7 ヶ月程度を想定）

耐震補強工事

平成 22 年度以降（工事期間をおおむね 16 ヶ月以内を想定）

想定期間は当市の見込みであり、短期間であることが好ましいがプロポーザルを拘束するものではない。

3 プロポーザルのスケジュール

- | | |
|---------------|--|
| (1) 指名者への通知 | 平成 21 年 5 月 20 日（水） |
| (2) 案件の公表 | 平成 21 年 5 月 20 日（水）から |
| (3) 要領等の配付 | 平成 21 年 5 月 20 日（水）から |
| (4) 参加意思の確認 | 平成 21 年 6 月 5 日（金）午後 4 時まで |
| (5) 資料の閲覧、貸出し | 平成 21 年 5 月 20 日（水）から平成 21 年 6 月 19 日（金）まで |
| (6) 庁舎内の調査 | 平成 21 年 6 月 8 日（月）から平成 21 年 6 月 26 日（金）まで |
| (7) 質疑書の提出 | 平成 21 年 6 月 8 日（月）から平成 21 年 6 月 19 日（金）まで |
| (8) 質疑書の回答 | 平成 21 年 7 月 3 日（金） |
| (9) 提案書類の提出 | 平成 21 年 7 月 31 日（金）午後 4 時まで |
| (10) ヒアリング | 平成 21 年 8 月 24 日～27 日の指定の時間 |
| (11) 採点 | 平成 21 年 8 月 24 日～29 日を予定 |
| (12) 結果の通知 | 平成 21 年 8 月 31 日（月） |
| (13) 結果の公表 | 平成 21 年 8 月 31 日（月） |
| (14) 設計委託契約 | 平成 21 年 9 月以降を予定 |

4 事務手順

以下、前項「プロポーザルのスケジュール」の項目順に、その手続き方法を説明する。

(1) 指名者への通知

このプロポーザルへの参加を要請した者には、事前にファックスで「プロポーザル参加要請書」を送付する。

(2) 案件の公表

この庁舎耐震事業については、裾野市ホームページで業者選定過程を公表する。

裾野市ホームページ URL <http://www.city.susono.shizuoka.jp/>

(3) 要領等の配付

本案件の要領及びプロポーザルに参加するために必要な様式及び一部の資料は「プロポーザル参加要請書」送付後、配付するので事務局に受け取りに来ること。

(受付時間は閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(4) 参加意思の確認

このプロポーザルに参加を希望する者は、「参加意思確認書(様式1)」に必要事項を記載し、押印のうえ次のとおり提出すること。

なお、参加意思確認書が期限までに届かない場合は参加の意思がないものとみなす。

提出場所 事務局

提出期限 平成21年6月5日(金) 午後4時まで

(受付時間は閉庁日を除く午前9時から午後4時まで)

提出方法 直接事務局へ持参すること。

提出部数 1部

その他 このプロポーザルに参加を申し込まないことによって、今後の裾野市との契約等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

(5) 資料の閲覧及び貸出し

資料の閲覧は、次のとおり行う。

期 間 平成21年5月20日(水)から平成21年6月19日(金)まで

(受付時間は資料貸出し日、閉庁日を除く午前9時から午後4時まで)

場 所 事務局の指定した場所

閲覧資料一覧 ア 裾野市庁舎耐震補強に伴う基礎構造検討報告書(配付資料)

イ 裾野市庁舎耐震補強に伴う基礎構造検討報告書 巻末資料-1~9

ウ 裾野市庁舎耐震補強工事基本構想策定業務委託業務報告書

エ 庁舎図面(1/2, 2/2, 衛生空調設備、電気設備)

オ 建設時の空洞処理工事データ表

カ 平成20年度裾野市庁舎施設建築基準法第12条に基づく定期点検報告書及び裾野市庁舎劣化診断報告書(機械設備・電気設備)

キ 建設時の確認申請書、構造計算書(計画変更を含む)

留意事項 閲覧資料一覧のうち「裾野市庁舎耐震補強に伴う基礎構造検討報告書」は参加要請時に CD として配付するが、参加意思がない場合は直ちに CD を返却すること。また、参加意思を表明したものは平成 21 年 6 月 19 日（金）午後 4 時まで返却すること。

なお、平成 21 年 6 月 8 日（月）以降は、閲覧資料を閉庁日を含まないで最長 2 日間貸し出すので、希望者は 6 月 8 日午前 9 時に事務局に出向くこと。この際希望者が複数の場合はくじ引きで貸出し順序を決定する。

（ 6 ） 庁舎内の調査及び説明会

期 間 平成 21 年 6 月 8 日（月）から平成 21 年 6 月 26 日（金）まで
（時間は閉庁日を除く午前 9 時から午後 4 時まで）

その他 庁舎内の調査が必要な場合は事前に事務局に申し出て、スケジュール調整を行い事務局職員立会いで実施すること。また、複数回の調査が必要な場合も同様とする。なお、地下空洞調査は 1 回とする。
現場説明会は実施しない。

（ 7 ） 質疑書の提出

質疑は、質疑書（様式 2）により事務局までファックス又は電子メールにて送信し、電話で着信を確認すること。

質疑書の提出期限は、平成 21 年 6 月 19 日（金）午後 4 時までとする。

（ 8 ） 質疑書の回答

質疑書の回答は質疑事項をすべて取りまとめ、平成 21 年 7 月 3 日（金）までに参加申込者全員にファックス又は電子メールにて回答する。

（ 9 ） 提案書類等の作成及び提出

参加申込者は、次に掲げる書類をすべて作成のうえ、次に示す順序で製本しインデックス（ア、イ、ウ・・・）を付け、簡易な A4 ファイルで一冊として提出すること。なお、ク、ケ、コ、サについては、様式は指定しないが A4 縦、文字サイズ 10.5 ポイント程度、イラスト・写真等を用いて合計 50 ページ以内で記述すること。

ア 技術提案書（様式 3）

イ 本業務に対する技術提案（様式 4）

ウ 配置予定技術者の経験及び資格（様式 5）

技術提案書に記載した予定技術者は原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であると裾野市が認めた場合に限り変更できるものとする。

エ 企業として本業務に関連する業務実績（様式 6、7）

耐震改修工事業務実績一覧表（様式 6）に記入すること。

業務実績説明書（様式 7）には、様式 6 に記載したもののうち裾野市本庁舎耐震補強事業の参考になるとと思われる事例の説明を 2 件まで記載すること。

なお JV としての実績は代表構成員として施工した場合のみ記入すること。

オ 設計及び工事施工に関する概略工程表

印刷はカラー又は白黒とし A3 横で出力し、A4 縦で折り込むこと。

カ 平面図・立面図・断面図・構造図・補強箇所のわかる図面

図面データは参加要請時に CD として配付したものを使用すること。印刷はカラー又は白黒とし、A3 横で出力し、A4 縦で折り込むこと。

キ 設計費・工事費の概算積算書

工事費については、耐震改修工事本体及びそれに伴って発生する必要不可欠の関連工事と、本要領の 2 事業の概要（ 5 ）設計要件 に対する提案に関する積算書は分けて添付すること。なお、積算書の内容として出来るだけ詳細な内訳を添付すること。地質調査等が必要な場合は技術提案書の設計費に見込むこと。

執務室及び書類等の移動に伴う引越し費用は計上しないこと。

ク 「執務を行いながら」の要件に対する工事施工中の各種対策案として次の項目を記入すること。

- ・ 仮設計画（仮囲い、工事車両の進入計画、空洞対策設備の配置計画）
- ・ 山留め等が必要な場合の施工方法と施工の範囲
- ・ 工事中の騒音、振動、粉塵等の対策
- ・ 工事中における来庁者及び作業員の出入口と道等通じる避難経路の確保の方法
- ・ 周辺への配慮とその処理の方法
- ・ 現場事務所、倉庫、下小屋、作業員休憩施設の設置計画
- ・ 工事中における耐震性確保の方法
- ・ 工事施工について、施工曜日及び施工時間帯の考え方

ケ 地下空洞対策工法の概要

コ 本要領の 2 事業の概要（ 5 ）設計要件 に対する提案

サ 地域貢献、社会貢献等

特殊技術を要しない部分の地元企業への配慮、分担等を記載すること。

書類の提出方法

ア 提出場所 事務局

イ 提出期限 平成 21 年 7 月 31 日（金） 午後 4 時まで
（受付時間は閉庁日を除く午前 9 時から午後 4 時まで）

ウ 提出方法 直接事務局へ持参すること。

エ 提出部数 15 部

オ その他 提出期限を過ぎた提案書の修正は認めない。

(10) ヒアリング

提出された提案書についてヒアリングを実施する。

日時・会場 後日通知する「ヒアリング開催通知書」に記載する。

持ち時間 提案書の説明で 30 分以内、内容についての質疑応答で 15 分以内とする。なお、PowerPoint を使用した説明及び A1 パネル 2 枚までの説明資料の展示は認めるが、模型資料の展示等及び委員への追加資料の配付は認めない。

出席者 4 名以内とする。なお、設計業務責任者及び施工配置予定技術者は必ず出席すること。

(11) 採点

採点は、「5 審査・決定の方法」により行う。

(12) 結果の通知

参加者全員にファックスで「採点結果通知書」を送付し、契約候補者として決定した者の名称を通知する。なお、審査結果の問い合わせには一切応じない。

(13) 結果の公表

裾野市ホームページに「採点結果調書」を公表する。なお、公表の内容は、採点結果表及び契約候補者の名称とし、次点以下となった者の名称は公表しない。

(14) 設計委託契約

契約候補者として決定した者と契約締結の交渉を行う。なお、この契約交渉が不調の場合は採点結果次点者と契約締結の交渉を行う場合がある。

5 審査・決定の方法

提案書の審査及び採用の決定は、裾野市本庁舎耐震補強工事審査検討委員会（以下「委員会」という。）が技術アドバイザーの助言を得て行う。

(1) 採点を行う者

提出した提案書に対する採点は、裾野市本庁舎耐震補強工事審査検討委員会委員（以下「委員」という。）が行う。

(2) 採点の方法

本要領に定めた提出書類等について事務局が確認を行う。

委員会で提案についてヒアリングを行う。

各委員は、「採点基準項目及び配点表」に基づき、技術アドバイザーの助言を得て採点を行う。

各委員の採点を合計する。

で最高点を得たものを契約候補者に決定する。

なお、最高得点者が 2 者以上となった場合は、「採点基準項目及び配点表」のうち「2 技術提案書」の得点が高い者を契約候補者に決定する。

ただし、審査の結果によっては、契約候補者を決定しない場合がある。

(3) 審査員の公表

採点を行う者及び技術アドバイザーの公表は契約候補者決定後行う。

6 参加報酬

プロポーザルの参加に要した経費として、1社につき500,000円を支払う。ただし、審査及び契約締結の交渉により契約者として決定された者並びにヒアリング時に欠席した者は除く。

7 その他留意事項

- (1) 提出した提案書は、選考以外の目的には使用しない。
- (2) 提出された提案書類は、選定を行う作業に必要な範囲で複製をすることがある。
- (3) 提出された参加申込書及び提案書は返却しない。
- (4) 参加者は、資料及びデータをこのプロポーザルの目的以外に使用してはならない。
- (5) 参加要請通知時点又は参加意思確認時点において参加資格を有する者であっても、契約締結までの間に裾野市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱又は静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札等参加停止措置を受けることになった場合は、契約を締結しないことがある。

8 事務局

裾野市 総務部 総務管財室 担当：杉本、高村、渡瀬、前田

〒410-1192 裾野市佐野 1059 裾野市役所庁舎内3階

電話 055-995-1808 ファックス 055-993-3607

電子メール soumu@city.susono.shizuoka.jp

採点基準項目及び配点表

(配点は委員一人当たりの点数)

採点基準項目と説明		配点	
1 基本 審査	(1) 提出書類の確認	(注1)	有・無
	(2) 配置予定技術者の経験及び資格	設計の主任担当者及び補強工事の監理技術者について審査をします。	16
	(3) 本業務に関連する業者としての業務実績	既存建物の耐震補強の実績について審査をします。	10
	(4) 設計及び工事施工に関する工程	要領で求める工程と著しくずれていないか、また工期の短縮に努めているか審査をします。	4
	小計		30
2 技術 提案書	(1) 基本的方針	地震対策への取組みやその方針の明確性を審査をします。	5
	(2) 耐震工法について	提案工法の本庁舎への適応性を充分説明できているかを審査をします。	30
	(3) 施工中の安全対策	来庁する市民や周辺住民への配慮が充分であるかを審査をします。	20
	(4) 総合評価	企業として体制作りは充分か、地元への貢献、新しい提案や経費の節減に努めているかを審査をします。	15
	小計		70
合計		100	

(注1) 提出書類に不備がある場合は採点を実施しません。